

平成26年2月7日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成26年2月3日付け滝議第193号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部次長	五十嵐 千夏雄
総務部ストックマネジメント推進課主幹	高 橋 一 美
総務部ストックマネジメント推進課主幹	田 中 嘉 樹
総務部ストックマネジメント推進課主査	高 橋 伸 明
総務部ストックマネジメント推進課主事	平 沼 由峰子
経済部長	千 田 史 朗
経済部産業振興課副主幹	阪 本 康 雅
経済部産業振興課副主幹	諏 佐 孝
経済部産業振興課主任級主事	野 村 修 司
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	高 瀬 慎二郎
建設部土木課都市計画室長	千 葉 豊
建設部土木課都市計画室副主幹	湯 浅 芳 和
建設部土木課都市計画室主査	岡 崎 卓 哉
建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課副主幹	三 吉 修 司
建設部建築住宅課副主幹	林 仁 彦
建設部建築住宅課主任技師	秋 山 恭 範
建設部建築住宅課主査	薦 田 啓 之

(総務部総務課総務グループ)

第34回 経済建設常任委員会

H26. 2.10(月)本会議終了後
第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

（1）滝川産りんごを使用した発泡酒の試飲会の開催について（資料）産業振興課

《建設部》

（2）泉町土地区画整理事業計画（案）の概要について（資料）都市計画室

（3）滝川市泉町土地区画整理事業施行条例（素案）概要について（資料）都市計画室

（4）滝川市土地区画整理事業特別会計条例（素案）概要について（資料）都市計画室

（5）滝川市住み替え支援事業補助金交付要綱の一部改正について（資料）建築住宅課

（6）滝川市民間建築物耐震診断事業補助金交付要綱の設置について（資料）建築住宅課

（7）道営住宅の指定管理について（資料）建築住宅課

○ 滝川市公共施設マネジメント計画（案）について（資料）ストックマネジメント推進課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

2月19日（水）10時00分 第一委員会室

○ 閉 会

第34回 経済建設常任委員会

H26. 2. 10 (月) 本会議終了後

第 一 委 員 会 室

開 会 13:00

委員長 ただいまより第34回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。委員は全員出席です。議長出席。委員外議員として木下議員の出席を許可します。傍聴として、井上議員、窪之内議員の傍聴を許可します。

1. 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について、(1)、滝川産りんごを使用した発泡酒の試飲会の開催について説明を求めます。

(1) 滝川産りんごを使用した発泡酒の試飲会の開催について

諏佐副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑あります。

荒 木 ガレットやキッシュとはどのようなものなのか伺います。

諏佐副主幹 ガレットは、そば粉の生地でクレープ状に焼いて、その上にチーズや卵、野菜など、いろいろ具材をトッピングするもので、スイーツにするガレットもありますが、一般的にはそば粉の生地を使ったものがガレットと言われています。キッシュは、パイ生地にも卵で具材を溶いて、オーブンで焼いたものになります。

委員長 ほかに質疑あります。

小 野 付加価値の向上とありますが、本気になって継続する考えがあるのか伺います。また、単価設定はどのように考えているのか伺います。

諏佐副主幹 発泡酒については、リンゴの生産地であるということもあって、年々生産量が減っている中で、何とかリンゴのある風景を生かしたいという部分も含めて、特産品化、特にアルコールの入ったお土産品になるようなものということで取り組んでおります。価格面については、今は委託生産をしているので、若干高上りで、実際に商品化したときには、少し高いものになるかと思えます。今の事業で行っている価格で言う350ミリリットル、コップ1杯当たり400円くらいの原価がかかってしまいます。商売にするということになれば、なかなか難しい部分もあるので、その価格をどう下げられるかということについては、引き続き調べていきたいと思えます。

委員長 ほかに質疑あります。

副委員長 新聞報道等でふれ愛の里のビールの施設を将来的に利用する方向だということですが、問題は江部乙のリンゴ農家の振興策とあわせて行っていないとふれ愛の里でこれをつくるとなると、いざ原料が足りなくて、ほかの産地のリンゴが使われるということになっては困るので、その辺の振興とあわせて行う考えがあるのかについて伺います。

諏佐副主幹 検討委員会のメンバーの中にリンゴの生産者の方にも加わっていただいている山本副委員長がおっしゃったように、いざリンゴが必要となっても、そろえるとなれば、5年、10年かかるという話は検討委員会の中でも出ておりましたので、当然ながら将来的に生産していくと、これくらいの量が必要ということに

なれば、先を見据えてリンゴの量の確保も一緒に取り組んでいかなければならないと考えております。

委員長
小 野

ほかに質疑ありますか。

これは、リンゴの種類的に旭だけでつくっていくのか、あるいはいろんな種類でつくっていくのか伺います。また、単価が400円くらいということで、すごく割高なのです。例えば、350ミリリットルではなく、違う容器にするなど検討する考えはあるのか伺います。

諏佐副主幹

リンゴの種類については、せっかく滝川市で生産するということになれば、ストーリー性を考えても地域の独自性を出さなければいけないということで、昨年は旭やハックナインなど北海道にいわれのあるような品種でまず取り組みをしました。旭の香りや酸味が非常によいということで、検討委員会の中でご意見があったことから、今回については旭での発泡酒作成ということをしていただいております。価格をどう合わせていくのかということについては、事業として行っていただける方との協議にもなっていくのですが、瓶のサイズを大きくするとか、あるいは瓶に入れると高上りになるので、樽のような形で販売できないかとか、そういった部分を含めてどうすることで価格面が合ってくるのか考えていきたいと思っています。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。所管入れかえのため、若干休憩します。

休 憩 13:10

再 開 13:12

委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

(2)、泉町土地区画整理事業計画(案)の概要について説明を求めます。

(2) 泉町土地区画整理事業計画(案)の概要について

湯浅副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ありますか。

小 野

地権者との合意形成はなされたのか伺います。3ページの収入の中で市費と市町村単独費とありますが、この違いについて伺います。

湯浅副主幹

地権者との合意形成ですが、昨年11月25日に説明会を行っており、区域内の地権者の方々、また周辺の方々にもご理解をいただいたところです。地権者の中でも滝川市にいない方がいらっしゃるということで、1社、法人格を持っている会社がございますが、現在、連絡が取れていません。その他は全員に合意形成いただいているところでございます。市費と単独費ですが、市費については、国庫補助金に対する道路事業などの裏負担分の市の負担分という形で、市の単独費とはその補助金に該当しない、完全に市が負担しなければならない部分ということでございます。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。(3)、滝川市泉町土地区画整理事業施行条例(素案)概要について、(4)、滝川市土地区画整理事業特別会計条例(素案)概要について一括で説明を求めます。

(3) 滝川市泉町土地区画整理事業施行条例(素案)概要について

岡崎主査
委員 長

(4) 滝川市土地区画整理事業特別会計条例（素案）概要について
（別紙資料に基づき説明する。）
説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。(5)、滝川市住み替え支援事業補助金交付要綱の一部改正について説明を求めます。

(5) 滝川市住み替え支援事業補助金交付要綱の一部改正について
（別紙資料に基づき説明する。）
説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。(6)、滝川市民間建築物耐震診断事業補助金交付要綱の設置について説明を求めます。

(6) 滝川市民間建築物耐震診断事業補助金交付要綱の設置について
（別紙資料に基づき説明する。）
説明が終わりました。
質疑ありますか。

坂 井

耐震診断が義務づけとなると資料にありますが、その中で対象1件は診断せずということがよいのかどうか伺います。不特定多数が利用する大規模建築物となっていますが、不特定多数が利用していない大規模建築物というものもあるかと思いますが、そういった物件に関してはどういう対応をするのか伺います。

三吉副主幹

1件については、現在休業中であり、耐震診断義務づけの対象外となっております。営業を始めれば対象となることから、耐震診断をするようにということで、通知文を出しています。不特定多数のくくりについては、それぞれ階数と面積によって定めていますので、それ以下のものも不特定多数が集まるような施設もあると思います。

坂 井

不特定多数が利用しない建物は義務づけから外れるということによろしいのでしょうか。

三吉副主幹

そのとおりです。

委員 長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。(7)、道営住宅の指定管理について説明を求めます。

(7) 道営住宅の指定管理について
（別紙資料に基づき説明する。）
説明が終わりました。
質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みとします。滝川市公共施設マネジメント計画（案）について説明を求めます。

○滝川市公共施設マネジメント計画（案）について
（別紙資料に基づき説明する。）
説明が終わりました。

高橋主査
委員 長

質疑ありますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みといたします。

2. その他について

委 員 長

2、その他についてですが、委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委 員 長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3. 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会の日程についてですが、2月19日水曜日、10時から第一委員会室にて開催します。

以上をもちまして第34回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 13:59